

令和5年10月12日

愛知県立春日井高等学校PTA会員（保護者）様

愛知県立春日井高等学校PTA会長 友松 英樹
愛知県立春日井高等学校長 岩田 政久

「本校学校内の空調設備の現況及び今後について」及び 「PTA緊急対策基金等の執行について」（お知らせ）

10月10日（火）に本校において、「PTA空調施設管理委員会」（以下「空調委員会」と表記します）、「PTA役員会」、「PTA委員会」が開催されました。

これらの会議において、「本校学校内の空調設備の現況及び今後について」の検討や報告が行われましたので、**本校PTA会員（保護者）の皆様全員にその状況や結果をお知らせします。**

また、PTA役員及び委員には、別添図面により学校内の空調設備の現況と今後について説明を行いましたので、合わせてご参照ください。

加えて、下記3は、今後の新校舎建築に係る工事に伴い、学校運営に影響を及ぼす可能性があるため、今後、PTA緊急対策基金等を執行する旨、説明を行っておりますので、ご承知おきください。

記

1 空調委員会による決定事項

空調委員会は保護者全員の代表者であるPTA役員で構成され、PTA設置空調事業に関して審議決定を行う組織ですが、当該委員会で決定したことは次の6点です。

- (1) 今年度に「2棟3室と3棟4室の特別教室を対象としたPTAが設置する空調」の契約業者選定のための入札（6年度契約分）を行うこととし、その事務手続きを学校に一任したこと。
- (2) 「第1棟会議室を対象としたPTAが設置する空調」における契約業者選定のための6年度入札（7年度契約分）の実施における事務手続きを学校に一任したこと。
- (3) 県が新校舎（第1棟）で設置する空調のうち、被服室・社会科室・調理室の3室はPTAが実費を支払うことにより冷房を使用すること。
（ただし調理室のみ冷房を使うことに関しては、県教育委員会の回答待ち。）
- (4) 上記（1）に係る入札業者決定の議は、11月30日開催の空調委員会で執り行うこと。
- (5) 上記（1）に係る入札の結果報告は、12月に臨時PTA総会にて行うこと。
- (6) 12月の臨時PTA総会は本校で開催するが、日程は12月11日（月）の週の平日午後で行うことで日程調整すること。

なお、出席の都合のつかないPTA会員向けに、学校のホームページにPTA総会の模様を録画したものを後日でも閲覧ができるように対応すること。

2 学校内における5年度、6年度、7年度の空調の設置状況

資料1、資料2のとおり。

3 P T A 緊急対策基金等の執行について

資料3及び資料4（工事図面STEP0、1）のとおり。

連絡先 春日井高校事務室(谷口・石田)

電 話 0568(81)2251